

4 / 3 第 37 回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020 年 4 月 3 日 (金) 17:15～18:15
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (金融)	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣 (規制改革)	
杉本	和行	公正取引委員会委員長	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO	グループ
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長執行役	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所理事長	
三村	明夫	日本商工会議所会頭	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に関する対策の具体化
 - (2) いわゆる 6G (ビヨンド 5G) の推進
 - (3) オープン・イノベーションの推進
 - (4) 学校現場におけるオーダーメイド型教育 (ギガ・スクール)
 - (5) 雇用を守るために期待される人材像と育成
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|------|----------------|
| 資料 1 | 基礎資料 |
| 資料 2 | 論点メモ |
| 資料 3 | 公正取引委員会委員長提出資料 |

○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は、1つ目に、新型コロナウイルス感染症に関する対策の具体化。2つ目に、いわゆる6G（ビヨンド5G）の推進。3つ目に、オープン・イノベーションの推進。4番目に、学校現場におけるオーダーメイド型教育（ギガ・スクール）。5つ目に、雇用を守るために期待される人材像と育成について、それぞれ御議論いただきます。

本日も、構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。

それでは、まず事務方から、資料を説明させます。

○新原代理補

資料1の基礎資料の表紙をお開けください。メインテーブルの方は附箋が付いているところを御覧ください。

1ページです。2月の売上げが対前年で減少している企業の割合は全体で68%、特に宿泊業、飲食業、運輸業については8割以上の企業が売上げが減少しています。

2ページです。影響の長期化を懸念する企業の割合は全体では31%で、宿泊業、飲食店、フィットネスクラブ・映画・演劇では5割を超えています。

7ページまで飛んでください。コンビニエンスストアでは、コロナの指定感染症への指定の後、マスクなどの健康関連品が対前年で340%を記録、臨時休校要請後のトイレットペーパーなどの紙製品は対前年で242%を記録しています。

10ページまで飛びます。鉄道利用客数は会社によって違いがありますが、JR北海道は対前年で3割程度に落ち込んでいます。

11ページです。旅客機利用客数は、国際線は2月時点で2割以上の減。3月はさらに悪化していますが、国内線でぎりぎり客数を回しています。

13ページに行ってください。主要国の経済対策の一覧です。個人支援が中心で、企業の場合は小企業に焦点を当てています。米国は、低収入の個人に1人13万円を給付。企業については、政策融資について、一部の金額を返済免除。イギリスは、小売・観光・娯楽業に限って小企業に130万円を支給。ドイツは、小企業に108万円または180万円を支給。フランスでは、小売・飲食・観光の小企業に限り、売上高が前年比70%以上減少した場合、18万円を給付。韓国では、世帯当たり3万円から9万円の現金給付をしております。

14ページです。遠隔健康医療相談を利用した方にアンケートを取ると、10点満点で、回答内容が的確だったかが、9点以上が7割。医師の受け答えに専門性があったかも、9点以上が7割となっています。

16ページです。初等中等教育で遠隔教育を実施している学校が存在する自治体は22%。今後については、実施する意向がないとする自治体が72.5%です。

17ページです。他方、遠隔教育を受けた小中学生にアンケートを取ると、よりやりがいや満足感を持たたとする生徒、より新しく学べることや発見があったとする生徒が8割から9割となっており、高い評価です。

19ページです。麴町中学校が、AIが理解度を判定し、その生徒にとって最適な出題を選んでいくドリル教材を試したところ、中学2年の学習指導要領に定める数学の授業時間63時間に対し、実際にかかった時間は31時間に圧縮でき、残りの32時間で3年生の数学などを進めることができました。

20ページです。2030年にはビヨンド5G、すなわち、いわゆる6Gの導入が期待されています。

21ページです。5Gの国際標準に必要となる特許は年間で倍増していますが、保有企業は、米

国、中国、韓国が上位で、ドコモ、シャープ、ソニーといった国内企業は5%から1%にとどまっています。

23ページです。産業政策上、国際標準を取りに行くと主張されてきましたが、実際には国際標準化団体への提案の数は、ファーウェイ、エリクソン、ノキアといった海外の企業が圧倒的で、我が国ではドコモが10位に入る程度です。

24ページです。大企業と中小企業が連携する際、大企業に知的財産権を渡すよう強要されたケースが合計で69%に上ります。

27ページまで飛びます。これに対し、米国の場合、スタートアップがサンプルを提供するケースについて、大企業の自社製品に流用することを行わない。違反した場合、スタートアップに損害賠償責任を負うといった契約がひな形になっています。また、スタートアップがコア技術を用いた製品開発を行う場合、全ての成果がスタートアップ側に帰属するという契約がひな形になっています。スタートアップの権利が保護されています。

28ページです。今回のようなショックの後には事業再編が起りやすく、リーマンショックの後を見ると、経営統合や企業買収が続いています。日本航空のように、政府が融資・出資に関係して更生手続を行ったものもあります。

29ページです。日本企業の場合、状況が悪くなると、売上原価・製造原価の削減、販売管理費の削減といったコスト削減に走りがちですが、事業ポートフォリオの見直しを考えることが重要です。

30ページです。リーマンショック後、就業者数は落ち込んでいますが、31ページ、日米とも、製造業の就業者数が減少しているのに対し、情報通信業は雇用情勢が悪化していません。

33ページに飛びます。創造性や発想力を持った方が経営スキルをつけ加える、あるいは34ページ、マーケティングスキルをつけ加えると、獲得できる賃金が上昇していることが分かります。

35ページです。このような創造性人材を育成するため、海外では美術大学が実務教育に乗り出しており、日本でも多摩美術大学や武蔵野美術大学といった大学で教育プログラムをつくり出す意味があります。

36ページからは、高付加価値化に取り組む企業の例として、マークアップ率が高い企業をリストアップしています。

続いて、資料2の論点メモを御覧ください。

まず、感染症に関する対策の具体化です。2番目の○、雇用の維持と事業の継続には当面、現金が不足している企業あるいは個人に対する支援が大切です。3月10日から、日本公庫の無利子・無担保融資制度の受け付けが開始されましたが、人々が殺到し、融資までの時間が長いという指摘が出ています。他方、民間金融機関については、これまで行ったことはありませんが、公庫と同様の無担保・無利子融資を受けられるようにすべきとの議論があります。さらに、借入れも難しいため、短期的なキャッシュフローの不足により、事業が持続できなくなる事業者について給付金を考えるべきとの議論があります。

2つ目は、ビヨンド5Gです。2030年頃から導入がなされる見込みですが、日本企業の枠を超えてグローバルな連携体制を整えるべきとの議論があります。

2枚目です。オープン・イノベーションの推進です。スタートアップ企業と大企業の連携を進めるため、スタートアップ企業が不利な契約を押しつけられないよう、問題事例と改善の方向、独禁法上問題となる事例を整理したガイドラインを作成すべきとの議論があります。

4つ目は、ギガスクールです。学校教育法施行規則は、各教科につき、学年ごとの標準時間数を定めていますが、AIドリルの導入により個々の生徒に合った学びが進められることに鑑み、授業時間を柔軟に増減できるように検討すべき。さらに、下から2番目、デジタル教科書の使用について、現在、各教科の授業時間の2分の1未満との基準があるが、見直しを図るべきといった議論があります。

5つ目は、雇用を守るための人材教育です。読解力や表現力といった基礎的能力や創造性があると就業機会を得やすくなっています。創造的な発想を実際のビジネスに結びつける教育プログラムを、美術大学を中心に開発すべきとの議論があります。
以上であります。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

まず、大企業とスタートアップ企業の契約のあり方との関係で、杉本公取委員長から御発言をお願いします。

○杉本公正取引委員会委員長

ありがとうございます。

オープン・イノベーションの推進に関して、一言申し上げます。

近年の大企業とスタートアップの連携によるオープン・イノベーションが重要視されている状況等を踏まえまして、現在、私ども公正取引委員会はスタートアップの取引慣行に関する実態調査を行っております。

個別の事例の把握等を行うため、アンケート調査やヒアリング調査を行っておりますが、スタートアップ企業サイドからは、大企業による例えば知的財産の無償譲渡や製品の買ったとき、技術・ノウハウといった情報の一方的な流出といった一方的な行為を受けた経験があるとの事例が報告されております。

今後、調査先の新型コロナウイルス感染症の影響等も配慮しつつ、さらに詳細な調査を行いまして、独占禁止法上の問題点等について整理・検討を行った上で、実態調査報告書を取りまとめたいと思っております。

実態調査報告書の取りまとめ後には、調査結果を踏まえて、独占禁止法上の考え方を整理いたしまして、ガイドラインを策定したいと考えているところでございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

続いて、民間議員の方から御発言をお願いします。

まず、翁会長、お願いします。

○翁会長

新型コロナウイルス対策には、ウイルスとの戦争に勝ち残るための短期決戦的な側面と、その後の社会の姿を見据えた体制整備の両面があると思います。

短期的に最も急がれるのは、医療崩壊を防ぎ、ワクチンと薬の開発を進めることだと思います。医療崩壊に関しては、施設とともに人員不足が深刻とされていますが、英国、スウェーデンなどでは、航空便の大幅運行停止で一時的に余剰になった多数の客室乗務員らに医師や看護師のサポートを打診、希望者は実務的研修を経て働き、政府が賃金の大半を払うといった動きがございまして。

多くの人・企業への多大な影響を考えると様々な支援が必要でございまして、特に逼迫している医療を補佐できる人や企業を戦力に加えながら所得保障を行うということも検討すべきではないかと思っております。

短期と長期にまたがることでは、コロナショックで出ている様々な切実なニーズに対して、スタートアップの新技术の活用、大企業との連携でできることがないか、検討できないかと思っております。

海外のスタートアップの中には、自宅隔離中の人のバイタルデータをモニタリングして、治

療の必要性の可否をAIで判断するアプリを開発している企業や、日本のドローンのサービス提供企業と資本提携している中国の企業ですが、地方自治体や医療機関と組んで、ドローンによる医療物資輸送プロジェクトを開始しています。大企業との連携では、コロナウイルス治療薬のプロセスを早める機械学習サービスを製薬会社に公開しているスタートアップや、ゼネラルモーターズは精密機械工場で人工呼吸器の生産を始めましたが、これもスタートアップとの協業でございます。

欧州委員会では、スタートアップ支援プログラムで新型コロナウイルス治療・検査に資する技術アイデアを持つ企業を募集、1,000以上の企業が応募してきておりまして、採択されれば資金的にサポートを受けられるというような状況となっております。日本政府も活用できる新技術を積極的に取り入れ、必要な規制は緩和し、危機の解決やスタートアップの成長支援に結びつける必要があるのではないかと思います。

また、オンライン医療・服薬指導は喫緊の課題であると思っております。先ほど小林会長、金丸議員とともにタスクフォースに参加いたしました。この期に柔軟に対応していただき、国民の安心につなげていただきたいと思います。長期的な視点でオンライン医療・服薬指導、遠隔教育、テレワークが一気にここで進み、医療や教育の質の向上と生産性の向上に結びつくことを期待したいと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

スタートアップやテック企業のいろんな提案・技術を使える枠組みを来週にも立ち上げようと思っておりますので、またよろしくお願いします。

続いて、志賀議員、お願いします。

○志賀議員

ありがとうございます。リーマンショック時に突然のCP、コマーシャルペーパー市場が蒸発して金策に走り回った私自身の経験に照らしても、今回の新型コロナウイルス感染症に関する金融面・雇用面での支援の内容、スピードはすばらしいと思っております。

今後、さらなる検討を進める上で御配慮いただきたいこととして、スタートアップへの支援があります。売上げが立っていないスタートアップや研究開発型のベンチャーは、売上減少基準では対象となり得ず、支援のテーブルに着くことができていません。

予定していた資金調達に頓挫あるいは出資条件が厳しくなるなどの事例が出始めています。特に大企業のベンチャー投資のスタンスが変わりつつあり、これまで進めていたオープン・イノベーションと逆行する動きになっているのが気になります。

せっかくの技術や新しいビジネスがシーズのまま朽ち果てることにならないよう、政府系金融機関の資本性ローンの拡充やベンチャー向けメザニンボンドの新設など、追加の支援策として御検討いただければと思います。既にフランスやドイツでは、スタートアップ向けの金融支援が発表されていると聞いています。

次に、今回、未来投資会議の議題として、社会人創造性教育、芸術大学との連携を取り上げられたことに大いに賛同します。日本のものづくり企業はアートやデザインが経営と比較的遠いところに置かれ、コストや品質にばかり注目してきたことがマークアップが低い一因にもなっています。欧州の自動車会社にはデザイン本部がCEO直轄の会社もあるなど、日本企業は組織的にもその位置づけを変える必要があると考えています。

日本でも元気なスタートアップは、アートやデザインが会社の隅々まで浸透しています。大企業の社員向けに創造性を磨き直すリカレント教育の機会をつくることはすばらしい試みだと思えます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、五神議員、お願いします。

○五神議員

東日本大震災と異なる今回の危機の特徴は、全世界で同時だということです。長期戦は避けられない中で、その場の対処に加え、危機が去った後で日本が世界から取り残されないようにしなければなりません。社会活動を止めずに新型コロナと闘うには、ICT活用が必須です。むしろ、Society5.0への加速期間と考えるべきだと思います。

授業の全面オンライン化やテレワークを急ピッチで進めています、その中で様々なことが分かりました。

まず、通信回線の逼迫です。動画配信は当たり前だと思っていたら、皆がつなぐと動かないわけであります。通信インフラは有限の公共資源だということを痛感しています。今、大切なのは、他者を思いやって、情報量を減らし、互いに譲り合うことです。オンライン授業でも、動画の使用は最小限とし、メールでテキストを提供するなど回線負荷を下げるデータダイエットが重要になっています。また、小中高大の授業を時間で管理するということも見直す必要があります。

一方、最新のリアルタイムビッグデータの解析技術は大変強力で、感染対策に活用すべきです。しかし、それには感染の時空間データが必要です。

セキュリティーも課題です。Wi-Fiはネットにつなぐ方法として普及していますが、パスワード盗用による情報漏えいなどの危険があります。ローカル5Gはより高度な認証・通信品質が可能で、Wi-Fiとほぼ同じ周波数領域の利用も想定されておりますので、多くの技術が転用可能です。その周波数確保を急ぐべきです。

インターネットそのものの見直しも必要です。駒場と本郷で会議をやるのにシンガポールのサーバーを介する必要がなぜあるのか。セキュリティー、環境負荷、災害対策などから、データの地産地消、通信を局所で閉じる仕組みが必要です。

広帯域でセキュアな専用通信回線であるSINETの活用は一層重要になっています。特に全国の小中高に接続してデータ神経網を整備することは大変意義があります。

最後に、その先のBeyond 5Gについては、高市大臣から私が座長を務めている懇談会で検討中の戦略骨子案をお配りいただいています。

グローバル戦略については、日本の技術やシステムを売り込むことに加え、Beyond 5G Readyな環境を日本において世界に先駆けて実現することで、開発や実装の拠点として世界から人やアイデアを呼び込むという双方向性が重要です。

エコシステムについては、多様性を活力とし、様々なアイデアを掘り起こしながら進めるアプローチが特に重要だと考えています。

ここで強調したいことは、この戦略の中身は、実は新型コロナ対策で今やらなければならないこととほとんど同じだということです。危機だからこそ未来を描き前向きに進むべきでありまして、その成果はぜひ2025年大阪万博で世界に示すべきと考えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

金丸議員、お願いします。

○金丸議員

ありがとうございます。新型コロナウイルスの脅威は、かつて想像できなかった大きな混乱

を世界にもたらしめています。収束を最優先にすることはもちろんとして、本日は乗り切するための緊急経済対策と、乗り切った後の未来に向けて何をなすべきかの議論と認識しています。

多くの国がこの教訓から学び、収束した後に全てを大きく変えることが想像できます。将来、2020年を振り返ったとき、各国が置かれていた状況、その後、打った解決策や、何から学び、どう進化させたかの違いが語られ、その後の国力の差につながったと解説されるのではないかと思います。

世界は、どんな困難にも正面から対応し、創造性を有し、課題解決にたけた人材育成に取り組み、グローバルに最適な人と連携してイノベーションを成し遂げる社会のリーダーをどう輩出させるかが国の成長に直結すると思います。

それには、今日のテーマであるオープン・イノベーションも、大企業がスタートアップにリスクを全て押しついたり、知財を奪うことのないようにするのは当然です。サプライチェーンもコストのみで考えず、リスクを考えて多元化したり、環境に配慮しながら再構築することも求められます。

また、特にビヨンド5G、いわゆる6Gは超大容量、超低遅延、超消費電力など、全てを変える中核となるインフラであり、最も重要なテクノロジーです。6Gの世界は、あらゆる分野に人の知恵とテクノロジーが融合した新しい未来を実装する競争になると思います。この分野で一定のシェアを目指す戦略には賛同いたします。

現状にとどまっていたら、日本の存在意義を失いかねません。世界中どこにいてもオンラインで仕事ができ、教育も受けられ、医療サービスも受けられる。VR、AR、MRで、あたかも隣にいるような感覚にもなるでしょう。しかも、技術の煩わしさから解放され、操作は今よりはるかに扱いやすくなります。そんな未来がすぐそこなのですから、現在議論のあるオンライン診療・服薬指導についてはもちろんのこと、非常時を乗り越えるための有効な仕組みとして広く活用できるよう、政府としては高次元な意思決定をお願い申し上げます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

竹中議員、お願いします。

○竹中議員

今日、事務局から、コロナ対策にあたっては、コロナ後の経済を念頭に置いた政策が必要との認識が述べられました。前回、その意味でデジタルシフトを一気に進めるべきだというふうに申し上げたところであります。それで早速、総理から経済財政諮問会議等々で遠隔診療の検討をするようにという指示があったことは大変歓迎すべきことだと思います。

実は、遠隔診療については、原則、初診は駄目ということになっているわけですが、これについては、実は2015年、つまり5年前の閣議決定された成長戦略で是正するという方向が示されているにもかかわらず、それが実現しないまま、今日のコロナ危機を迎えているということになります。一刻も早く受診歴のない医療機関を含め、オンライン診療を可能にさせていただきたいと思います。

この遠隔診療の規制緩和に併せて、例えばですけれども、地方の子供だけではなくて高齢者にタブレットを無償配付するという方法も考えられるのではないかと思います。このタブレットに町役場や保健所などと対話できるシステムをインストールしておけば、遠隔診療が実現したときの基盤ができているということにもなろうかと思えます。

また、経済対策として、現金などの給付にあたっては、これはぜひマイナンバーとひもづけていただきたい。

今回のコロナショックはリーマンショックと比較されますけれども、根本的に違う点がある

と思います。リーマンショックというのは金融という一つのポイントから実業に波及したわけですが、今回は需要が一気にサービス産業全体で蒸発してしまっている。したがって、資金繰り倒産とか失業が一気に生じるという、かつてない問題が予想されるわけです。だから、各国で給与の保障や極めて幅広い層への現金給付が行われている。日本もその方向に向かっているのだと思っております。

その際、マイナンバーにひもづけて、例えば高額所得者は確定申告や年末調整でも返してもらえようようなことができるであろうし、これがきっかけになって個人認証システムという重要な社会のインフラが進むことを期待しています。

また、今、在宅勤務が進んでいることは事実なのですが、今のままでは長続きいたしません。これは労働の対価が時間でしか測れないことになっていきますので、そうするとやはり成果で測るようなことに変えなければいけない。これはさんざん働き方改革で議論されてきたことですが、これはやはり同時にやっていただく必要があるのではないかと思います。

最後に、人材育成に関して、無形資産への投資の重要性を再度強調しておきたいと思えます。これはカルード氏、大変有名な研究があるのですが、アメリカは日本より年平均の生産性上昇率が0.8%高いのですが、そのうちの0.7%分、つまりほとんど全てが無形資産投資の差で説明できるという有力な研究があります。これについては、事務局から説明もありましたけれども、人的投資を含む無形資産投資に対するインセンティブの付与など、こうしたことも経済対策に含めていただければと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

中西議員、お願いします。

○中西議員

私は、3つの課題についてお話しさせていただきたいと思えます。

まず、ビヨンド5G、6Gについての方向づけ、高市大臣の御報告の話は、詳細も含めて読ませていただきまして、大いにこれは力を入れていかなければいけない。そういうふうに思いますが、当面の5Gの展開のサブジェクトがゆがんでいると感じています。

日本がどこまで何ができるかというのをもう少し整理して、そこにあるステップをつくった上でないと、この6Gへのつなぎというのは結構危ういのではないかとこののを正直心配しております。その辺の議論にぜひ参画させていただきたいと思えます。

特に5Gの場合は、基地側もそうですけれども、ユーザー側に、つまりエッジ側にいろいろな機能が入ってくるということに対する半導体戦略。これは五神さんともそういう話を今、一生懸命やっていますが、ここにも焦点を当てた投資戦略が必要ではないか。そういうふうに思っております。

2番目に、オープン・イノベーションの推進につきましては、スタートアップに対する確かに、偏った契約の実態というのはどうもあるようでございまして、スタートアップ側からの意見を聞きますと、大企業側について契約の問題と同時に、迅速にやってくれないと困るのだという話があるのです。契約の締結にかかる時間です。その辺が大企業側の大きな反省ではないかと思えます。

それから、スタートアップ側はやはり法務とか知財の扱いについて非常に不慣れであるということに対して、これをきちんと支援してあげる仕組みが要るのではないか。そんなふうに思いますので、これはぜひ経済産業省にも御検討いただきたいと思えます。

それから、Society5.0で期待される人材像やそうした人材の育成、さらにリカレント教育について、経団連と大学との間に設置した産学協議会でいろいろと議論しました。正直言って、

大学もやる気なのですけれども、財源の問題が結構シリアスだというふうな意見が強く出ました。

一つは、私立大学の補助金の算定ルールでリカレント教育は除外されているとか、国立大学では授業料の上限規制、これは、社会人向けのリカレントプログラムに対して企業側はやってくれるのだったら出しても良いと思うのですが、授業料の決め方に大分、制約があるそうでございます。ここも弾力的に設定できないかとか、それから、もうちょっと突っ込んで言うと、企業と大学が連携して、リカレント教育のプログラムをつくらないといけないと思うのです。

その場合に、それが全部有税になってしまうといいますか、いわゆる普通の経費となってしまうというので、この辺も、リカレント教育というものはやはり投資が要るので、その投資に対する工夫というものの、例えば企業のインセンティブとなるような税制措置がもうちょっと要るのではないかというのが大きな意見として出ました。

以上、3点お話し申し上げました。ありがとうございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

私からは、前回に続きまして、コロナ関連に絞って3点申し上げたいと思います。

1点目は、御異論があろうかもしれませんが、このリーマンショック並み、あるいはそれ以上とよく表現されている現在の経済的落ち込みですが、私はその本質は全く異なると思っています。リーマンは、先ほどちょっとありましたけれども、金融機関から端を発した信用不安で、その闇の深さが分からなかったという点においては怖かった。今回は、感染拡大を防ぐために経済活動を意図的にとめる、いわば政策的に意図された落ち込みも含まれていて、この感染が早く収まれば急回復することはできるはずであるというふうに思っています。

ただ、大前提として、速やかにロックダウン等を実施しなければ、いつまでも収束に向かわないばかりか、拡大が止まらないという危惧はここで共有させていただきたいと思います。

もう一つの留意点は、コロナを抑え込んだ後に経済のエンジンを強く再点火できるようにするために、潜在的な供給能力と購買能力を落とさない。これが重要であると思っています。そのためには、一時的にしのぐためのキャッシュを早く十分に届けることが必要である。その一方で、融資金や給付金の手続の方法が分からなくて、窓口に行けていない方も多くいらっしゃいます。

数十兆円に及ぶと思われる政策は、つくって終わりではなく、実際にワークするか、実務の執行がとても大事であります。この点についての検討は進んでいるかどうかということをごひ申し上げたいと思います。

2点目は、危機をチャンスに変える社会構造改革、すなわちオンライン経済をいかに取り入れていくかという点。ここは何をやるかということについては、既に議員の皆さんや事務局から御提言があり、私は全く賛成でありますけれども、問題は実現のためにどうするかという点であります。私は、ここではまさにコンプライ・オア・エクスプレインという、この方策・方法を取り入れることを御提案申し上げたい。

例えば、企業はテレワークをいつまでにどれくらいするのか。あるいは厚労省や文科省といった担当官庁も、オンライン診療やオンライン教育をどれだけ浸透させるのか、具体的な目標を宣言し、できなかった場合にはしっかりと説明する、エクスプレインすべきであるという点であります。

特に、オンライン診療については、コロナ対応のために、実効性ある対応をなぜ今すぐにで

きないのかという点が厳しく問われていると私は思います。

最後に、この未来投資会議をはじめ、政府で行われる会議をできるだけテレビ会議にしていかがでしょうか。感染拡大防止策となるとともに、オンライン経済推進に向けた政府のその意気込みを社会にアピールすることになると考え、御提案申し上げます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、南場議員、お願いします。

○南場議員

説明していただいた論点はどれも方向性として賛成ですが、非常時ですので、投資、準備、弾込めは優先順位をつけて取り組むべきであると思います。

本日挙げていただいた論点の中では3つ、とりわけ重要だと思えます。1つ目が非接触・遠隔サービスを支えるビヨンド5Gの研究開発投資、2つ目は事業再編の促進、3つ目としては人材の育成です。

特に2つ目の事業再編については、これは当然、経営者として最適なポートフォリオの構築と、それによる企業の成長は本務であり、責任なのですけれども、このたびのパンデミックにより、世界には恐らく産業的にも社会的にも不可逆的な大変化が起こると予想しています。

事業再編の議論は、したがって、本質的な企業バリューを高めるために平時においても常に見直しを行うべきという観点だけでなく、この大きな変化を迎えて、さらに大胆でスピーディーな事業再編がこれまで以上に重要になると考えるべきです。

ただ、日本の大企業は、積極的に取り組んでいる企業もあるのですが、多くは事業再編・改変に消極的に見えます。事業再編のテクニックや方法論ではなく、やはりマインドの問題ではないでしょうか。現状では、事件などの外圧によって大規模な事業再編を余儀なくされるという場面が多いように見られます。より能動的な事業再編を進めるためには、マインドをどうやって変えるかということを考えなければいけないと思います。

そして、そのとき、一番効果的なのは、大企業であっても外部の血を大胆に入れることと、雇用の流動性を徹底的に高めることではないでしょうか。

それは3点目の人材育成にもつながります。優秀人材の多くが1つの企業にずっといて、その企業でしか通用しない人材になっていく状況では不確実性に耐えられません。別の企業で仕事をしたり起業するなどして、多角的な経験や発想を得て成長する、また成長しなければ次のチャンスはないという社会になっていくことが効果的である。

リカレント教育のプログラム開発はもちろん、大いに結構なのですけれども、このように雇用の流動性を格段に高めて、自らも成長しないといけない状況やメカニズムを築いていくことが国としてやっていくべきではないかと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、三村会長、お願いします。

○三村会長

私から2点申し上げます。

第1は、コロナ対策についてであります。商工会議所では、先月30日に、感染状況に応じた、時間軸に沿った、3本の柱から成る緊急要望を政府に提出いたしました。

第1の柱は、日増しに経営環境が悪化する中小・小規模事業者の倒産、廃業防止であります。影響を受けた者への給付制度は事業継続に極めて効果的であります。また、混乱に乗じた下請への取引上のしわ寄せ防止の徹底もお願いしたいと思います。

第2の柱は、感染拡大防止と、経済社会への影響を最小限にとどめる、バランスの取れた対策です。これは非常に難しいことではありますが、大切な視点だと思っております。当面は爆発的な感染拡大防止が最優先であります。その際、仮に「緊急事態宣言」が必要となる場合でも、何を狙いとするのか、何が現状と比べ変わるのかを分かりやすく発信することが、国民の不安を抑え、国民の協力を得る上で必要だと考えております。

その後は、感染状況の推移を見極めつつ、経済社会への影響を最小限にとどめることに軸足を移した対策が必要であり、人や物の移動が制約される中で、デジタル技術の活用の加速化が有効だと思っております。また、この局面でも、適切で分かりやすい情報提供が不可欠であり、特に地方への情報提供にあたっては商工会議所も率先して協力する所存でございます。

第3の柱は、一定の収束が見られた後に、急速に落ち込んだ需要を喚起する、V字回復に向けた大胆な対策であります。

本日の事務局の論点メモは我々の要望をカバーしていただいております。大変感謝いたしております。狙いを明確にした施策の実行をよろしくお願いいたします。

2つ目は、オープン・イノベーションの推進についてであります。

「価値創造のための賢人会議」の中間報告においても、大企業と中小企業、スタートアップ企業などが、オープン・イノベーションにより価値創造を試みるということが重要であると確認されました。そのような先進的な動きが徐々に現れていますが、そこで阻害要因となるのが大企業による「知財の吸い上げ」の問題であります。

論点メモにある、大企業とスタートアップ企業との間の契約ガイドラインの策定に限らず、広く大企業による中小企業の知財・ノウハウの吸い上げをカバーするガイドラインの策定に、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上であります。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。小林会長、お願いします。

○小林会長

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

経済財政諮問会議での安倍総理の御指示を受けまして、規制改革推進会議では、医療・介護ワーキンググループと雇用・人づくりワーキンググループに加えまして、未来投資会議の金丸議員と翁会長の御参画も得まして、オンライン診療とオンライン服薬指導、遠隔教育を一日も早く本格活用するためのタスクフォースを立ち上げたところでございます。

昨日、第1回の会合を持ちましたが、遠隔教育の迅速な実行に向け準備していくことで文部科学省と意見が一致いたしました。

他方、オンライン医療につきましては、依然慎重な厚生労働省の姿勢が表面化したため、私も規制改革推進会議から厚生労働省に対しまして、国民目線、非常時目線での再検討を強くお願いしたところでございます。

本日も、厚生労働省の再検討の結果の御報告を受けましたが、特に初診について大きな前進はなく、再度、早急に再検討を要求いたしました。規制改革推進会議といたしましても、意見書を早急に取りまとめたいと考えております。

危機の長期化が予想される中、緊急度の高い医療と教育の分野から、対面を主、オンラインを従とする従来のドグマを打破することに、規制改革推進会議として鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

また、この危機にあたって、日本企業の実力が改めて問われております。資本効率性に加えて、パンデミックや環境対応など、社会的なメガトレンドも踏まえた事業ポートフォリオ改革や、独自の価値を高める研究開発投資や人材投資などを戦略的に実行できるようにするための日本企業におけるコーポレートガバナンス改革を、引き続き強く後押ししていくべきと考えます。

中世ヨーロッパは、ペストの惨禍を経てルネサンスを开花させました。我が国は現在の危機をデジタルトランスフォーメーションの絶好の機会として捉え、デジタルルネサンスを実現したいものでございます。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

それでは、次に閣僚から順次、発言をいただきます。時間の関係がありますので、簡潔にお願いできればと思います。

まず、高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣

資料4を御覧ください。

五神議員に座長をお務めいただいている総務省の有識者会議であるビヨンド5G推進戦略懇談会では、ビヨンド5G時代を見据えた国際競争力の強化などに向けて3つの戦略について検討しています。

3つの戦略につきましては、2ページを御覧ください。第1に、先端的な要素技術への集中投資などにより、世界最高レベルの研究開発環境を目指す研究開発戦略。第2に、戦略的なオープン化やデファクト化を海外のパートナーと連携して進める知財・標準化戦略。第3に、ビヨンド5Gをいつでも導入できるよう、5G基地局の面的展開と利活用を進める展開戦略です。

具体的な施策は、4ページにございます。ビヨンド5Gによる経済社会の発展を国民の皆様が安心して享受できるよう、サプライチェーンリスクへの対応も含めたサイバーセキュリティの確保にも重点的に取り組めます。

本日配付させていただいたこの戦略骨子案は、来る4月8日の懇談会で御議論いただいた後、パブリックコメントに付す予定のもので、御参照いただければ幸いに存じます。

総務省としましては、関係省庁と連携し、さらに検討を進め、本年夏までに戦略を取りまとめた上で、ビヨンド5Gの実現に向けた政策を力強く進めてまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、萩生田大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

今般のような感染拡大という緊急時でも、子供たちの学びの機会の保障が大切です。今後、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備、ICT活用支援人材やコンテンツの充実などに努め、家庭での学習支援等による教育機会の確保に取り組んでまいります。

授業時数やデジタル教科書など、新しい時代の初等中等教育のあり方に関しても検討を進めており、この危機的状況乗り越え、誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びを実現してまいります。

危機的状況といえば、先週、ユネスコのコロナ対策の教育大臣会合にテレビ会議で出席をしました。フランス、イタリア、イランなど11の閣僚らと話し合いをしたのですが、日本の医療

の体制ですとか環境衛生については非常に高い評価をいただいたのですが、うちを除く10カ国はみんな初等中等教育をオンラインでやっているのもう言葉がございませんでした。また、国営放送などの番組編成を全て変えて小学生向けの番組をやっているという国も複数ございました。

NHKのEテレについて、こういう緊急事態なので、アーカイブの開放等様々な提案に対して、NHKなりの協力はしてくれています。

さらに、BSの放送大学を使って、初等中等教育の番組を放送できないかということで、今、その調整をさせていただいております。

いずれにしても、最も遅れているということを改めて自覚したところでございまして、早急に環境整備をしていきたいと思っております。

最後にリカレントなのですが、社会人が創造的な発想を磨き、ビジネス等につなげていくことが大事だと思います。自己研さんとかも大事なのですが、やはり社会ニーズに合うスキルアップをきちんと標準を定めてプログラミングをしていくことが大事だと思っております。力を入れてまいりたいと思っております。

○西村経済再生担当大臣

続いて、加藤大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣

まず、新型コロナの感染症に対しては、国民の命を守るということで、感染防止、また、医療提供体制、福祉サービスの確保、治療薬・ワクチン等の開発などの施策を講じるとともに、一方で雇用の維持という観点から雇用調整助成金等を、しっかり充実を図っていきたいというふうに思っております。

加えて、オンライン診療あるいは服薬指導について厳しく御指摘をいただきました。緊急事態だということをしっかり認識をしながら、他方で安全性は確保していかなければいけないという中で、早期に結論を出していきたいというふうに思っております。

なお、オンライン診療だけではなくて、当然、高齢者がおられますので、電話による診療ということも視野に入れながら進めていかなければならないというふうに思っております。

○西村経済再生担当大臣

続いて、竹本大臣、お願いします。

○竹本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

新型コロナウイルス感染症につきましては、診断法や治療法、ワクチン開発を進めており、加えて医療機器・システム開発等を一層加速させるなど、国民の命と健康を守ることを最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

また、将来の同様の事態にも対応可能な、強靱な社会を構築するため、経済社会活動のデジタル化にも取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、産学官連携の活性化を促すため、大学・研究開発法人の共同研究機能の強化にも取り組んでまいります。

関係大臣と連携・協力しながら、しっかり進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○西村経済再生担当大臣

続いて、梶山大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

私からは2点申し上げます。

まず第1に、コロナウイルス対応の経済対策の具体化です。

経済産業省としても、感染症の影響を受けた事業者への支援にしっかりと取り組んでまいります。特に、売上高が減少している等の中小企業・小規模事業者の皆さんに対して無利子・無担保、最大5年間元本据置き資金繰り対策を講じておりまして、窓口を地銀、信金、信組等の民間金融機関に拡大することを含めてしっかりと対応するとともに、あらゆるチャネルを通じて周知の徹底を図ってまいりたいと思っております。

第2に、オープン・イノベーションの推進についてであります。

まず、スタートアップ企業が大企業と共同研究を行う際に、片務的な契約上の取決めを求められることがないよう、経済産業省と公正取引委員会で協力し、契約における問題事例や具体的改善の方向性を整理したガイドラインを策定いたします。

また、日本企業がその貴重な経営資源を新規事業に振り向けられるよう、スピノフを含む事業再編に関する実務指針を経済産業省で策定してまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣

政策金融につきましては、既に公庫におきまして、特別貸付制度を創設しておりますし、中小企業者に対する実質無利子・無担保の融資。また、政投銀におきましては、中堅企業等への危機対応業務の実施など、強力に資金繰り支援を行っているところであります。

当然、これに伴いまして相談が増加をしておりますが、公庫では休日の相談対応、提出書類の簡素化等の迅速化に取り組んでおりまして、例えば3月最後の2週間、18日から31日までの2週間以内に公庫で7万件の要望に対して約半分、3万9000件の貸し付けを決定しております。

現在、決定しております経済対策においては、こうした施策の融資枠を大幅に拡充、事業の継続性に向けた資金繰りについて、一層、万全な支援を行っていきたいと考えております。

また、民間の金融機関につきましても、経済対策で検討しております政策金融機関との連携等を含めまして、事業者への資金繰り支援を強力に進めてまいりたいと考えております。

○西村経済再生担当大臣

それでは、よろしいですか。公式の発言に入ります。総理から締めくくりの発言をいただきます。プレスをお願いします。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣

本日は、まず、新型コロナウイルス感染症に関する経済政策について議論しました。

感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小し、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしています。中小・小規模事業者の皆様には、日本公庫の融資制度を利用いただいているところですが、窓口が混雑し、融資決定まで時間を要するという声を伺いました。このため、来週決定する緊急経済対策で史上初めて、身近な地方銀行、信用金庫、信用組合といった民間金融機関で日本

公庫と同一の実質無利子・無担保、最大5年間元本返済据置きの融資を受けることができるようにします。

あわせて、集中ヒアリングにおいては、借入れをしても返済の目途が立たないため、借入れをできず、事業を継続できなくなるといった声をお伺いしました。厳しい状況にある中堅、そして中小・小規模事業者に対し、事業を持続することを目的として、史上初の給付金措置を創設します。

次に、将来に向けた技術開発の議論を行いました。2030年頃に導入されるビヨンド5Gを見据えた国際共同研究を推進し、グローバルな官民連携の体制を整備していきます。また、企業連携によるイノベーションを成功させるため、スタートアップ企業が大企業から一方的な契約上の取決めを求められたりしないよう、問題事例とその具体的改善の方向や独占禁止法の考え方を整理したガイドラインを策定します。

さらに、デジタル技術を活用した遠隔教育などについて議論をしました。学校現場では、1人1台端末の前倒し実現を図るとともに、AIの活用で1人1人の生徒に応じた学びが可能となることを踏まえ、特定の科目の授業時間を柔軟に増減できるよう検討を進めます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する現状において、テレワークなどの遠隔対応は、国民生活の維持の観点から、喫緊の課題です。

特に、患者の方々のみならず医師・看護師の皆様を院内感染リスクから守るためにも、この機にオンライン診療を積極的に活用することが重要であり、規制改革推進会議において早期に結論を得る考えです。

西村経済再生担当大臣を中心に、関係省庁が連携し、本年夏の成長戦略実行計画の策定に向けて、具体的な検討を進めていただくようお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了します。どうもありがとうございました。